

2019年8月8日情報システム技術本委員会承認

日本建築学会情報システム技術委員会
情報・システム・利用・技術シンポジウム若手優秀発表賞

日本建築学会 情報システム技術委員会

1. 目的

日本建築学会情報・システム・利用・技術シンポジウムにおける学生・若手技術者などの優れた発表を表彰し、今後ますますの発展を促すことを目的とする。

2. 内容

- (1) 日本建築学会情報・システム・利用・技術シンポジウムで優れた発表を行った学生などに「日本建築学会情報システム技術委員会 情報・システム・利用・技術シンポジウム若手優秀発表賞」を授与する。
- (2) セッション分野のバランスなども考慮し、該当者10名に1件程度を選考する。
- (3) 選考は日本建築学会 情報システム技術委員会に組織する、情報・システム・利用・技術シンポジウム優秀発表賞選考委員会が行う。受賞者を委員長名でシンポジウム最終日に表彰するとともに、表彰者名をシンポジウム終了後に情報システム技術委員会ホームページ上で公表する。

3. 資格

日本建築学会情報・システム・利用・技術シンポジウムで発表を行った若手会員（原則として、発表当日30歳未満の者。ただし、当該会員が学生である場合は30歳以上の者も含むものとする。）による口頭の学術発表とする。なお、前年度までに本優秀発表賞を授与された者は、選考対象から除くものとする。

以上

日本建築学会情報システム技術委員会
情報・システム・利用・技術シンポジウム若手優秀発表賞 選考委員会

(1) 委員長

情報・システム・利用・技術シンポジウム優秀発表賞選考委員会（以下、選考委員会）の委員長は情報システム技術委員会委員長が幹事との話し合いにより決定し、依頼する。

(2) 選考委員

委員長は、情報・システム・利用・技術シンポジウムのセッションを予め特定し、原則として各開催日の午前あるいは午後を通してそれぞれ2名の選考委員を選び、当該の開催に先立って、選考を依頼する。

(3) 採点

選考委員は、担当する講演セッションに参加し、採点表の評価項目に基づいて、優秀発表賞の有資格者の発表の採点を行う。さらに、2名の選考委員で合議のうえ、該当者10名に1名程度の受賞者を選考委員長に推薦する。ここで、採点での評価項目は以下のとおりであり、各5点満点とする。

1. 発表のわかりやすさ（内容の難易度との関係も考慮）
2. 発表資料（パワーポイントなど）の工夫
3. 発表時間の配分
4. 質疑等の受け答え（発表内容の理解度）

(4) 受賞者の決定

選考委員長は提出された採点表を整理し、該当セッションの選考委員の了解のうえで、受賞者を決定し、情報システム技術委員会委員長に報告する。情報システム技術委員会委員長は選考委員会からの報告を受け、原則としてこれを承認し、その後の直近の委員会で結果を報告する。